相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区中台一丁目一七九番地、最後の住所秋田県大仙市内小友字矢向五九番一

被相続人　亡　古屋　敏美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目七番二号　浦和ＭＴビル四階　飯塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　飯塚　英明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西日暮里四丁目一〇四〇番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字島田四五〇番地七

被相続人　亡　水野　宏一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

埼玉県富士見市鶴馬二六〇五番地一〇　えり美ビル二階　あおい総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　塚田小百合

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住曙町三六番地、最後の住所東京都足立区千住曙町一一番一二号

被相続人　亡　石渡　直孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

事務所東京都荒川区西日暮里二丁目二五番一一八〇六号ステーションガーデンタワー

段野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　段野　晋吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市起字東茜屋二五番地、最後の住所東京都江東区東砂二丁目一三番一二一五〇八号

被相続人　亡　川出　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

事務所東京都豊島区南池袋二丁目三三番六号佐藤ビルディング六階東京はやぶさ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　隆宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東住吉区山坂三丁目一番、最後の住所京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂三九番地の一三

被相続人　亡　佐伯　洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

京都市中京区二条通河原町西入榎木町九五番地一　延寿堂第二ビル五階

相続財産管理人　弁護士　中　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市鶴見区茨田大宮四丁目一七番、最後の住所大阪市鶴見区諸口五丁目浜六番一〇号

被相続人　亡　比嘉　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

大阪市中央区北浜二丁目一番一九号サンメゾン北浜ラヴィッサ七〇二号

相続財産管理人　弁護士　丸野　敏雅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区旗塚通三丁目一番地、最後の住所神戸市中央区八幡通三丁目一番二三―七一〇号

被相続人　亡　日野シユ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル四階　あいおい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大槻　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県柳井市伊陸七九四七番地、最後の住所山口県柳井市新庄二〇〇〇番地二〇

被相続人　亡　谷村　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

山口県柳井市南町三丁目六番一一号Ｂｌｉｓｓ南町一階二階

相続財産管理人　弁護士　吉岡　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県筑後市大字蔵数五二九番地一八、最後の住所福岡県筑後市大字蔵数五二九番地一八

被相続人　亡　久家　章一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

福岡県筑後市大字山ノ井三〇六番地一グリーンフォレスト二階　篠原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠原　一明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県神埼市千代田町下西一一〇五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　野中　敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

佐賀県神埼市神埼町神崎一一四番地一

相続財産管理人　司法書士　福田　浩平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字勢家五〇番地五の一、最後の住所大分県大分市大字下郡一四一〇番地　大分下郡病院　被相続人　亡　橋本　典男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

大分県大分市中島西三丁目二番二六号大分弁護士ビル三階　弁護士法人平山法律事務所

相続財産管理人　岡田　壮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県成田市天浪三一七番地、最後の住所沖縄県うるま市勝連平安名四四六番地

被相続人　亡　津嘉山ハツ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月一日

沖縄県沖縄市知花一丁目二六番三号

相続財産管理人　司法書士　仲眞みちよ

第45期決算公告

平成29年9月1日

埼玉県川口市領家五丁目1番39号

ＪＷケミテック株式会社

代表取締役　須田　茂治

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	946,358	流動負債	333,413
固定資産	2,994,987	固定負債	6,696
		株主資本	3,601,237
		資本金	90,000
		資本剰余金	630,449
		資本準備金	255,449
		その他資本剰余金	375,000
		利益剰余金	2,880,787
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	2,858,287
		（うち当期純利益）	（255,488）
資産合計	3,941,346	負債・純資産合計	3,941,346